

目黒区総合戦略等
調査特別委員会資料
平成31年4月12日
企画経営部長期計画コミュニケーション課

コミュニティ施策に係る当面の具体的取組に関する進捗状況について

平成29年12月に策定した「コミュニティ施策の今後の進め方」に係る当面の具体的取組については、30年度及び31年度に実施するものとして、15の事業を掲げ、取組を進めてきたところである。

30年度に行った取組・検討状況を踏まえ、31年度に実施する予定としている取組についても、実施に向けた検討に当たっては、適宜町会・自治会及び住区住民会議に対して情報提供し、意見交換を行いながら進めている。

なお、具体的取組についての30年度の検討状況及び今後の予定は別紙のとおり。

以 上

コミュニティ施策に係る当面の具体的取組についての30年度の検討状況及び今後の予定

具体的な取組案	実施予定年度		取組案の概要	30年度の検討状況	今後の予定
	30年度	31年度			
①防災資機材の整備費支援 関係課 防災課、長期計画コミュニティ課	○		町会・自治会が防災資機材を購入・整備する場合に、経費の一部を補助することにより、地域の防災能力の向上を図る。	他区の状況調査を実施するとともに、防災資機材の購入費用補助の制度構築に向けた検討を行った。	31年度から、防災区民組織に対し、防災資機材の購入費用の補助を実施する。
②町会会館の整備費等の支援 関係課 地域振興課、長期計画コミュニティ課	○		町会会館の整備費等について、その一部を補助することにより、地域の安全・安心や地域課題解決等への有効活用を図る。	・町会会館の整備費補助について、他区の状況調査、視察等を実施した。 ・制度の骨格や事務手続方法の整理を行い、要綱・要領の整備や実施に向けた具体的スケジュール等の検討を行った。	31年度から、町会会館について、地域で広く利用されることを要件として、小修繕にかかる費用の一部助成を実施する。 なお、新築・増改築にかかる費用の助成については、31年度中に受付、審査を経て翌年度から実施する予定である。
③町会案内パンフレットの作成 関係課 地域振興課、地区サービス事務所	○		町会の役割や必要性をわかりやすく記載したパンフレットを作成する。合わせて、各町会の案内も記載できるよう、パンフレットのひな形を各町会に配布する。	・新たな加入案内チラシ(区作成)は、11月から窓口で配布を開始するとともに、具体的な取組案⑥に記載の協定を締結した不動産関係団体に対して賃貸契約者等への案内依頼を行った。 ・町会連合会が作成する町会案内パンフレットの掲載内容等について、町会エリアの確認等を行いながら、町会連合会と連携した検討を行った。	・区が作成した加入案内チラシは、引き続き窓口等で配布する。 ・町会連合会が作成する町会案内パンフレットについては、31年度中を目途に作成・配布できるよう協議協力等をしていく。
④子ども向けの町会案内冊子の作成 関係課 地域振興課、地区サービス事務所、教育指導課	○		子どもたちに対して町会・自治会、住区住民会議について、わかりやすく説明するとともに、子どもから保護者に伝わるよう、興味を引く冊子を作成する。	町会・自治会、住区住民会議等の地域コミュニティに関する小中学生向けの案内冊子について、内容等の検討及び教育委員会担当所管との調整を行った。	31年度から、小中学校社会科の副読本に町会・自治会、住区住民会議等の地域コミュニティに関する記載をすることで子どもの理解を促す。また、その後の活用について検討していく。
⑤マンション事業者による地域連絡調整員の設置 関係課 都市整備課、長期計画コミュニティ課	○		マンション建設事業者、販売事業者等に対し、地元町会との連絡・調整を担う「地域連絡調整員」の設置届出を制度化する。	大規模建築物に関する既存の要領を改定し、10月から建築事業者等による地域連絡担当者の届出を開始した。	引き続き実施する。
⑥不動産業者等への町会案内の協力依頼 関係課 長期計画コミュニティ課、地域振興課	○		不動産業者、宅建業者等の協会を通じて、賃貸契約の重要事項説明等の際に町会案内もしてもらうよう、事業者に協力を依頼するため、協力に関する協定を締結する。	・7月23日に区、町会連合会、宅建協会、不動産協会の4者で町会・自治会加入促進に関する協定を締結した。 ・11月に、不動産事業者から賃貸契約者等へ町会・自治会加入の案内のチラシの配布を行った。	定期的に不動産関係団体へチラシを送付し、町会加入の案内を継続的に依頼する。
⑦住区住民会議及び町会・自治会の周知度の向上 関係課 地域振興課、地区サービス事務所、長期計画コミュニティ課	○		住区住民会議と町会・自治会のそれぞれの意義や役割をセットで案内し、区の窓口等で配布するパンフレットを作成するとともに、講演会等の開催も検討する。	住区住民会議及び町会・自治会双方を案内するパンフレットを新規に作成するため、内容やレイアウト等について検討を行うとともに、町会連合会及び住区住民会議連絡協議会からの意見を踏まえて完成させた。	完成したパンフレットを窓口等で配布する。
⑧住区住民会議の運営手引の作成 関係課 地域振興課、地区サービス事務所	○		住区住民会議の活動指針となるように、役割の明確化や新たな活動の例示などをまとめた運営手引を作成し、配布する。	・運営手引の作成を具体化していくために、内部検討を行った。 ・住区住民会議連絡協議会で考え方について意見交換を行った。	運営手引の作成に参考となる考え方や事例等を提示し、段階的に充実を図っていく。
⑨町会・自治会及び住区住民会議の連携した取組の推進 関係課 地区サービス事務所	○		町会・自治会及び住区住民会議が行う地域行事について、両者及び区の情報交換や協議のための場を設定するなど、役割の確認と地域行事等の円滑な実施に向けた支援を行う。	町会・自治会及び住区住民会議が連携を深め、情報交換や協議に資する仕組みについて、現状での取組を踏まえつつ、内部検討を行った。	情報交換等を行う場を設けるに際して、適切なテーマの選定や参加しやすい仕組みを検討し、試行的に実施することから始める。
⑩住区会議室の管理のあり方の検討 関係課 地域振興課、地区サービス事務所	○ (一部)		住区会議室の管理のあり方について、地域住民による管理の意義を踏まえ、より効果的・効率的な管理となるよう検討を進める。	安定的な人材確保に向けた環境を整備するため、管理従事者の確保や組織運営上の支援等の考え方を整理するとともに具体策の検討を行った。また、住区住民会議連絡協議会で考え方について意見交換を行った。	31年度から、住区会議室の指定管理における管理従事者の確保支援の一環として、下記3つの支援策を実施する。 ・税務事務(所得税・消費税)の支援に係る委託 ・管理従事者に対する経費の単価の引き上げ ・午後10時を超える閉館整理事務に係る考え方を整理し、相当分の経費を計上
⑪区ホームページの充実 関係課 広報課、地区サービス事務所、地域振興課	○		区ホームページの町会・自治会や住区住民会議に関する情報を見やすくするとともに、行事等の開催情報の掲載などについても検討する。	区ホームページに、町会・自治会や住区住民会議で実施した取組等を掲載することや、そのための掲載希望調査を行うなどの手法について検討を行った。	掲載に係る実務手法の検討を深めつつ、住区住民会議連絡協議会や町会連合会での意見交換を経て、掲載希望調査を実施する方向で調整していく。
⑫ホームページ作成・IT活用研修の実施 関係課 地域振興課、地区サービス事務所	○		地域団体の広報媒体の多様化を支援するため、地域団体の関係者を対象としたホームページ作成等の研修を行う。	ホームページ作成やIT活用の研修を実施している機関等と連携した受講機会の確保の支援など、事業スキームの検討を行った。	町会・自治会、住区住民会議自らがICTを活用し、ホームページを作成するなどして情報発信することができるよう、31年度から希望する団体に必要な基礎知識が学べる研修費用を助成する。
⑬地域SNSによる情報発信 関係課 広報課、地域振興課、地区サービス事務所	○ (一部)		地域限定型交流サイトを活用して、区の広報媒体の多様化を図る。また、地域の情報発信などへの活用を検討し、地域での情報の共有化を支援する。	・4月17日に区と㈱マチマチで協定を締結し、区のツイッター情報との連携を開始した。 ・マチマチ運営サイトを町会・自治会や住区住民会議が、どのように活用できるかの観点で意見交換を行った。	31年度から、マチマチを活用して情報を発信しようとしている町会・自治会や住区住民会議に対し、本サイト運営会社のスタッフによる操作等の研修を実施する。
⑭地域の人材確保・育成等に資する研修 関係課 地域振興課、地区サービス事務所	○		地域の人材活用や地域活動の活性化のための研修を行う。	東京都の地域活動支援アドバイザー派遣等の制度活用を基本としつつ、民間事業者による研修等の活用も図るような事業スキームの検討を行った。	東京都の地域活動支援アドバイザー派遣等の一層の活用を進めいくとともに、当該制度に倣った形で区独自制度の設定を検討していく。
⑮職員に対する地域コミュニティの意識啓発 関係課 地域振興課、地区サービス事務所、人事課	○		全職員に対し、町会活動や住民会議の意義などを区の考え方を踏まえて説明し、地域コミュニティの重要性を周知するとともに、職員の意識の醸成を図る。	町会連合会会長や住区住民会議連絡協議会会長をパネリストに迎え、主に入庁2年目職員を対象に、地域コミュニティ研修(基礎)を実施した。	31年度には、地域コミュニティ研修(基礎)を修了した者を対象に地域行事等に参加する実践研修を実施していく。